

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 4 日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 岡 村 乾

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 7 日から 令和 7 年 10 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 4 日 午後 1 時 10 分 場 所 横浜地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 27 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 10 月 27 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 4 日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	40, 600, 000 32, 480, 000	一括	8, 120, 000	276, 461	79, 386
1	8, 480, 000				
2	32, 120, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 鎌倉市笛田五丁目 |
| | 地 番 | 1705番29 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 298.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鎌倉市笛田五丁目1705番地29 |
| | 家屋 番号 | 1705番29 |
| | 種 類 | 居宅 車庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 108.89平方メートル
2階 76.77平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月16日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 岡 村 乾

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 鎌倉市笛田五丁目 |
| | 地 番 | 1705番29 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 298.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鎌倉市笛田五丁目1705番地29 |
| | 家屋 番号 | 1705番29 |
| | 種 類 | 居宅 車庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 108.89平方メートル
2階 76.77平方メートル |



令和 7年(ケ)第 32号
令和 7年 4月 2日受理
令和 7年 5月 23日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所

執行官 小早川 健 造

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 鎌倉市笛田五丁目
地 番 1705番29
地 目 宅地
地 積 298.23平方メートル
- 2 所 在 鎌倉市笛田五丁目1705番地29
家屋 番号 1705番29
種 類 居宅 車庫
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
床 面 積 1階 108.89平方メートル
2階 76.77平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	神奈川県鎌倉市笛田五丁目23番5号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ 雑種地（物件）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 年()第 号 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 (1) 本件建物には私と妻で居住しています。他人には貸していません。 (2) 動物を飼っています。現在、犬を7匹、猫を1匹、それから鳥を1羽飼っています。 2 (1) 増改築や間取りの変更はしていませんが、3年前（令和4年）に、カーポートを設置しました。 (2) 雨漏り・水漏れや排水の詰まりはありません。壁面にも床にも問題ありません。傾斜も感じません。 (3) 玄関内側の脇に犬の足洗い場を設けてあり、水道を引いてあります。 (4) オール電化になっていますので、ガスの設備はありません。 (5) 屋根裏収納はありません。ソーラーパネルも付いていません。 3 (1) 本件土地の境界について、隣接地との間に争いはありません。 (2) ただし、南側隅の境界ははっきりしませんが、そこから南西側（＝北西側接面道路の反対側）に掛けての境界は法面の下に側溝がありますけれど、その内側（＝本件土地側）が境界だと思っています。というのは、購入時に、不動産屋さんからそのような説明を受けた記憶があることと、それから、南西側隅にコンクリートの杭がありますけれど、それが南西側隣地との境界だと聞いているからです。 (3) いずれにしても、本件土地の境界については、どなたの間でも争いはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 (1) 本件建物には、現場の状況及び所有者の陳述からして、第三者の占有徴表は認められない。
(2) よって、本件建物は、前記のとおり所有者が居宅として使用しているものと認める。
- 2 本件建物については、目視の限りでは階段に若干の擦り傷が見受けられた程度であって、全体的にも経年相応の劣化が生じている程度と思われる。
- 3 本件土地の南側隅から南西側に掛けての境界は判然としない。概ね地積測量図のとおりと思われるが、所有者の陳述にあるとおり、南西側隅にはコンクリート杭があるものの、南側隅には杭が見当たらないなど判然としない。のみならず、南側隅付近のフェンスは一部クランク状に曲げられているのに地積測量図上は地形にクランク状の形状は見受けられないなど、その事情も不明である。
- 4 本件土地上のカーポートは、基礎が認められるので構築物と認める。

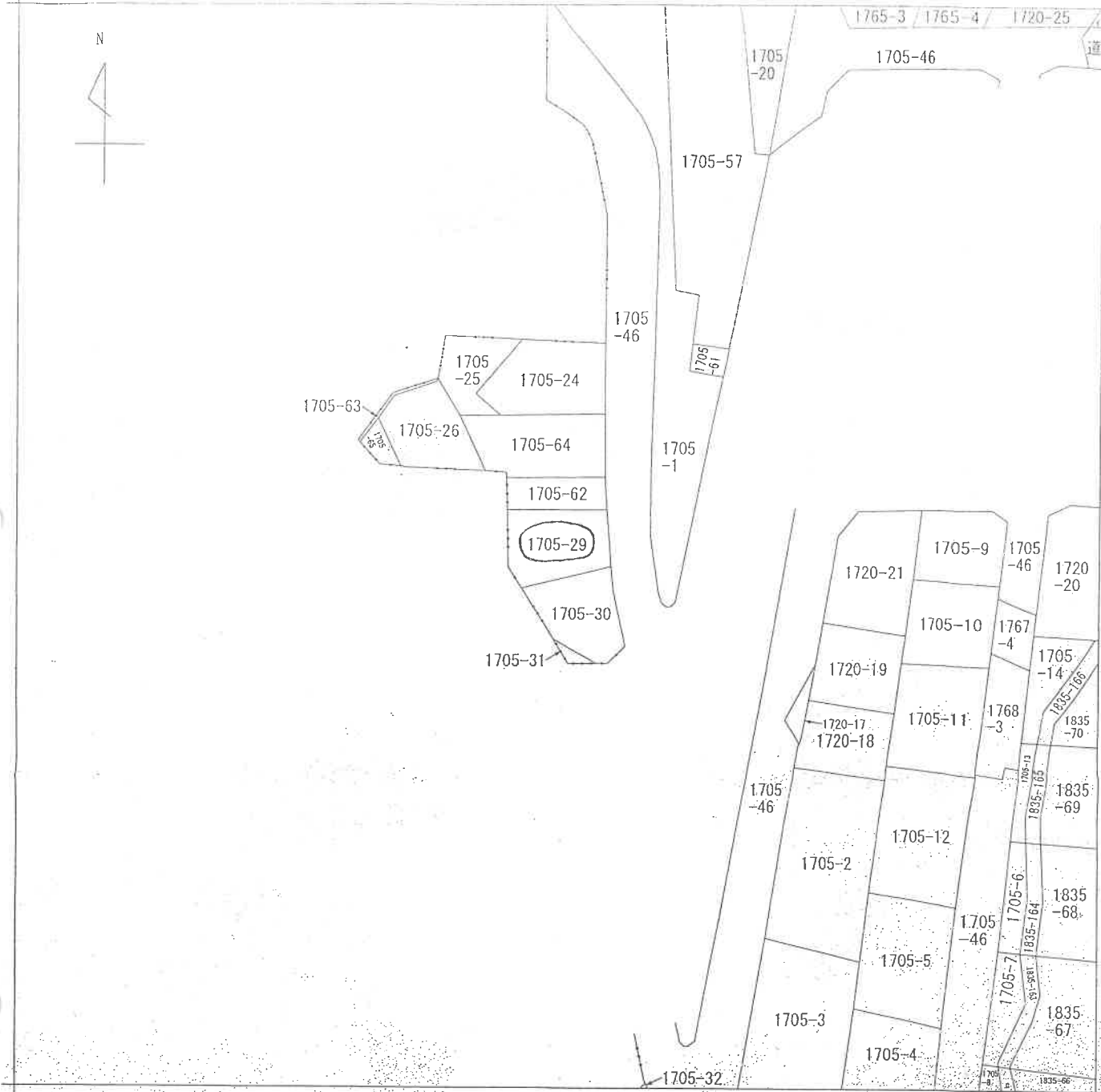
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7 年 4 月 8 日 (火) 14 : 00 - 14 : 05	目的物件所在地	目的物件確認, 外観調査, 写真撮影, 不在, 通知書差入れ
7 年 4 月 14 日 (月) : - :	所有者宛通知書送付	4 月 1 1 日付通知書送付 (調査期日調整)
7 年 4 月 30 日 (水) 17 : 14 - 17 : 21	執行官事務室	所有者と通話 (事情聴取, 期日調整 (所有者: 休日差支え無い旨回答))
7 年 5 月 2 日 (金) 14 : 34 - 14 : 36	横浜地方法務局湘南支局	登記事項証明書申請・受領
7 年 5 月 4 日 (日) 10 : 00 - 10 : 40	目的物件所在地	建物立入調査, 外観調査, 写真撮影 所有者と面談 (占有等調査, 手続教示) [評価人同行]
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件が不在で施錠されている場合に備えて, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☒ 令和 7 年 5 月 4 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

※本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 鎌倉山1丁目
B 田舎5丁目

請求部	所在	鎌倉市田舎5丁目				地番	1705番29			
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方方法務局湘南支局管轄)

令和7年1月9日

東京法務局

請求番号：24-1

(1/1)

登記官

(6 枚目)



登記年月日：昭和47年2月14日

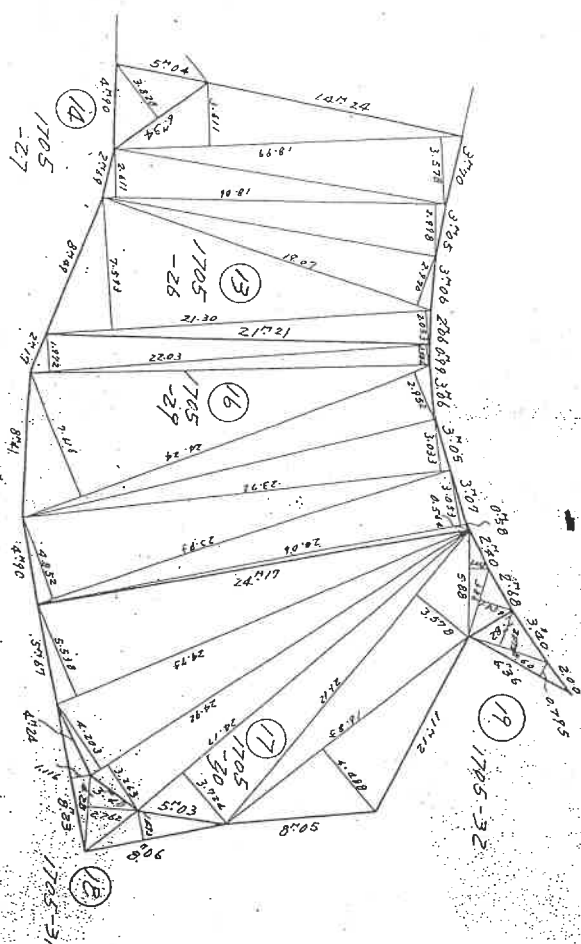
353036

地番	1705-24-22-30-33
土地の所在	埼玉県田島郡田島町

土地積測量図 5/8

4/6

1705-24-22-30-33
1705-24-22-30-33
1705-24-22-30-33



昭和47年2月14日
製作年月日

(7枚目)

※本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

令和7年1月9日
埼玉県田島郡田島町

(前記地方自治体関係機関に記録されている内容を証明した図面である。)

(東京土地家屋調査士会 用紙)

縮尺

1/500

1

※本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

登記官

東京法務局

昭和7年1月9日

(調紙地方自治局調紙文局管轄)

これは図面に記録されている内容に基き、証明した書面である。

359037

地番 1705-1、-15~-43

土地の所在 鎌倉市鶴間5丁目

土地積測量図

6/8

4/6

鎌倉市鶴間5丁目 1705-22、-23、-32

16田578 1705-1、-24~-31、

-15~-21、-33~-43

面積計算

17 1705-30

2475 x 5.538 = 13706.55
2492 x (4.203 + 3.213) = 184.0527
2417 x 3.724 = 90.0080
2172 x 3.578 = 75.5673
1683 x 4.488 = 75.5330
588 x 1.033 = 6.0740
386 x 1.959 = 7.5817
Σ 577.8632
1/2 288.9316

16 1705-39

2417 x 0.564 = 13.6318
2406 x 3.053 = 73.4551
2383 x 4.852 = 116.1083
2372 x 3.033 = 71.9427
2434 x (2.952 + 7.616) = 256.1683
2203 x (1.972 + 0.986) = 65.1647
Σ 576.4701
1/2 288.2354

13 1705-26

2130 x (7.573 + 2.053) = 205.4598
1907 x 2.890 = 56.6378
1806 x (2.411 + 2.418) = 105.7857
1899 x (3.578 + 3.411) = 136.5191
Σ 504.4025
1/2 252.2012

12 1705-27

634 x 3.828 = 24.2695
1/2 12.1347

11 1705-31

823 x 1.116 = 91.846
628 x 2.762 = 174.8213
806 x 1.483 = 12.0335
Σ 380.392
1/2 190.196

10 1705-35

860 x 2.073 = 178.358
636 x 0.765 = 486.62
Σ 1487.20
1/2 743.60

総尺

1/310

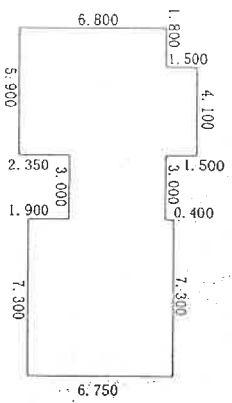
1/3

(東京土地家屋調査士会用紙)

各階平面図

家屋番号	1705番29	建築物階平面図
建築物の所在	鎌倉市笛田五丁目1705番地29	

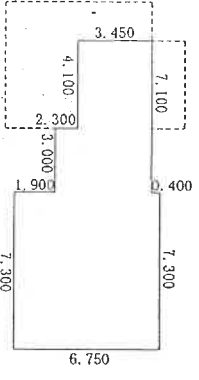
1階平面図



1階求積表

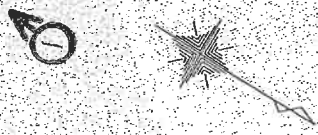
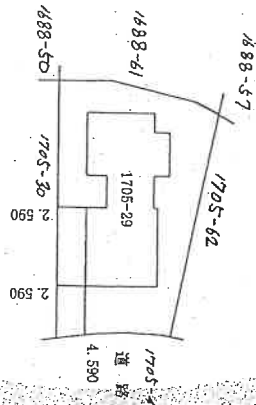
- 1. 500*4.100=6.150
- 6. 800*5.900=40.120
- 4. 450*3.000=13.350
- 6. 750*7.300=49.275
- 合計 108.895
- 面積 108.89㎡

2階平面図



2階求積表

- 3. 450*4.100=14.145
- 4. 450*3.000=13.350
- 6. 750*7.300=49.275
- 合計 76.770
- 面積 76.77㎡



◀○は写真撮影位置・方向

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

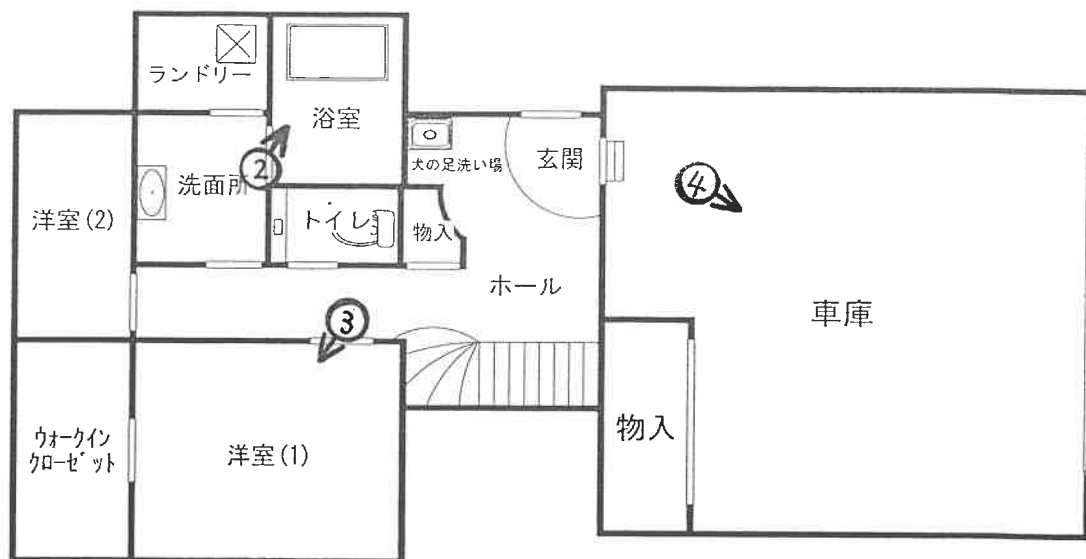
※本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

登記所

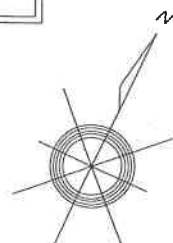
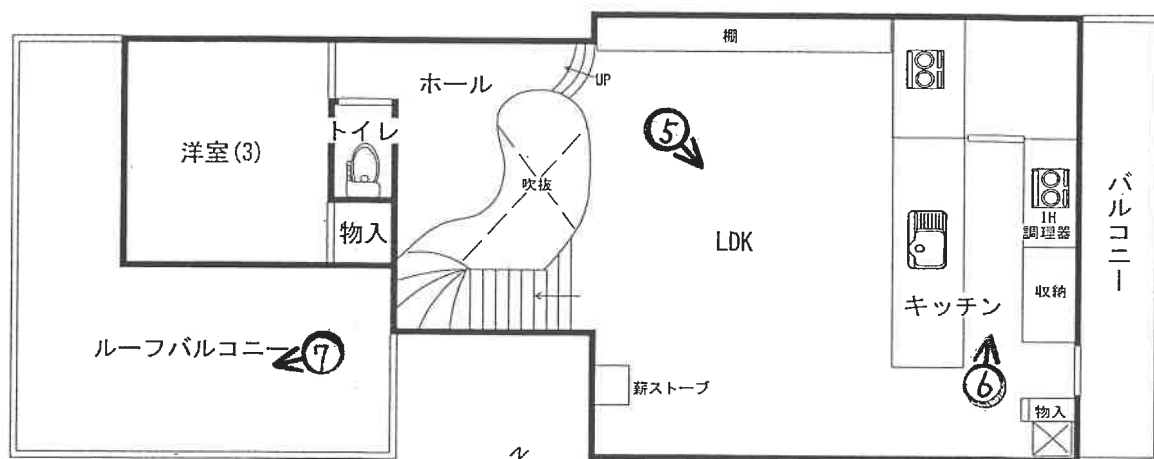
令和7年1月9日
東京法務局
（横浜地方支務局湘南支局管轄）

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

1階



2階



◀○は写真撮影位置・方向

①

物件 2



②



③



④



⑤



⑥



⑦





令和 7 年 (ケ) 第 3 2 号
令和 7 年 5 月 4 日 現地調査
令和 7 年 5 月 2 9 日 評 価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大橋 政善

第1 評価額

一括価格（合計）	
金40,600,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金8,480,000円
物 件 2（建物）	金32,120,000円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示：笛田5－23－5
特 記 事 項		
・ 特になし。		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 鎌倉市笛田五丁目 |
| | 地 番 | 1705番29 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 298.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 鎌倉市笛田五丁目1705番地29 |
| | 家屋 番号 | 1705番29 |
| | 種 類 | 居宅 車庫 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 108.89平方メートル
2階 76.77平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	湘南モノレール「湘南深沢」駅の南方約1.9km（道路距離）、最寄バス停「笛田」より徒歩約2分	
付近の状況	中規模一般住宅が多くみられる住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域、第2種風致地区
画地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	298.23㎡ ほぼ長方形 間口約11m、奥行約21m～約24m 西側隣接地より約3m低い。画地内は、概ね平坦。
接面道路の状況	東側幅員約8m市道（建築基準法第42条1項）とほぼ等高から約1m高く約11m接面し、北側幅員約4.7m市道（建築基準法第42条1項）とほぼ等高から約2m低く約21m接面している。	
土地の利用状況等	物件1は物件2の建物敷地等として利用されている。建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上水道 ガス 下水道	あり なし（オール電化住宅） あり
特記事項	- 土地の形状については概ね地積測量図のとおりであるが、一部クランク状の部分があり（直線ではない）、地積測量図と完全に一致していない。また、南西側の境界について、所有者は、「隣接地の擁壁の下に側溝がありその内側（物件1土地側）が境界だと思っています。不動産屋さんからそのように説明を受けています。」との旨を述べている。現地で側溝の内側の境界を確認したが、一部杭が見当たらず境界が判然としない。 - 風致地区の指定により建築物の高さ（8m）、壁面後退距離等の制限がある。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成22年2月1日新築（登記記載）
	経 過 年 数	約16年
	経済的残存耐用年数	約24年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	鉄筋コンクリート造2階建 陸屋根、塗装防水等 コンクリートパネル吹付仕上等 クロス貼等 クロス貼、吹付塗装仕上（車庫）等 石質タイル、フローリング、塩ビシート等 キッチン、浴室、トイレ2か所、洗面所、ウォークインクローゼット、薪ストーブ等 特になし。
床面積（現況）	1階：108.89㎡、2階：76.77㎡、延べ185.66㎡	
現 況 用 途 等	種 類	居 宅
	間 取 り	3LDK＋車庫（附属資料間取図のとおり）
品 等	やや優る	
保守管理の状態	普 通	
建物の利用状況	令和7年5月4日：内部立入調査。 所有者が居宅として使用している。	
特 記 事 項	・室内で犬7匹、猫1匹、鳥1羽飼っている。屋内の玄関脇に犬の足洗い場がある。 ・車庫の入口付近にカーポートを3年前に設置した旨を所有者は述べている。 ・建物の品等は良好。一部に擦り傷等はあるが、経年相応の劣化である。 ・占有者は雨漏りや排水管の詰まり等の不具合がないことを陳述している。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格(円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	159,000	81	129,000	×298.23	×0.90	= 34,620,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地 鎌倉－16

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{地価公示価格} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\
 164,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{102}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{105} & = & 159,000 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地価公示地は標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：地価公示地の所在地域は目的地域に比し交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記の通り。

◇個 別 格 差：北側道路との高低差、規模、境界が一部判然としないこと等で劣り、角地等で優り、総合格差で上記の通り。

◇建 付 減 価：10%と判定した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	300,000	× 185.66	× 0.42	= 23,390,000

現価率

- ・経過年数 16 年、経済的残存耐用年数 24 年、観察減価率（建物の規模を考慮した市場性も反映）30%と判定。
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned}
 \text{現価率} &: \frac{\text{経済的残存耐用年数 24 年}}{\text{経過年数 16 年} + \text{経済的残存耐用年数 24 年}} \times (1 - 0.30) \\
 &= 0.42
 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	34,620,000	×	0.65 法定地上権	= 22,500,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修 正	競 売 市 場 修 正	評 価 額 (円)
1	34,620,000	－ 22,500,000		×1.0	×0.7	= 8,480,000
2	23,390,000	＋ 22,500,000	×1.0	×1.0	×0.7	= 32,120,000
一括価格 (合計)						40,600,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし

競売市場修正：－30%と判定した。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 鎌倉－16

所 在：鎌倉市笛田4丁目1152番143、「笛田4-8-12」

価 格：164,000円/㎡

位 置：湘南モノレール「湘南深沢」駅 1.2km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：166㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：西6m市道

用途指定等：第1種低層住居専用地域(建蔽率40%，容積率80%)

地域の概要：中規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物 件 1 30,307,921円

物 件 2 13,032,155円

第7 附属資料の表示

位置図

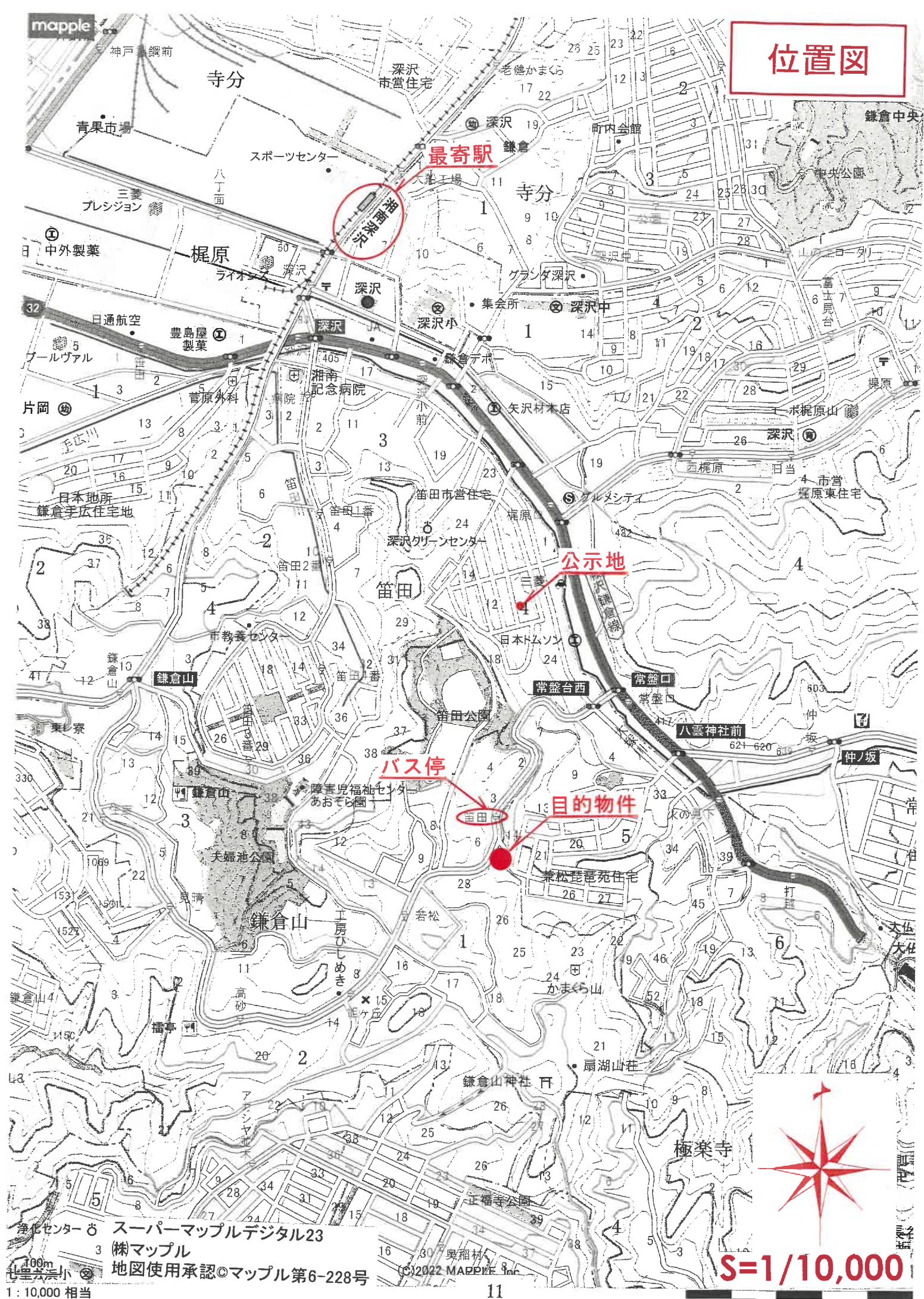
公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

間取図

以 上



最寄駅

公示地

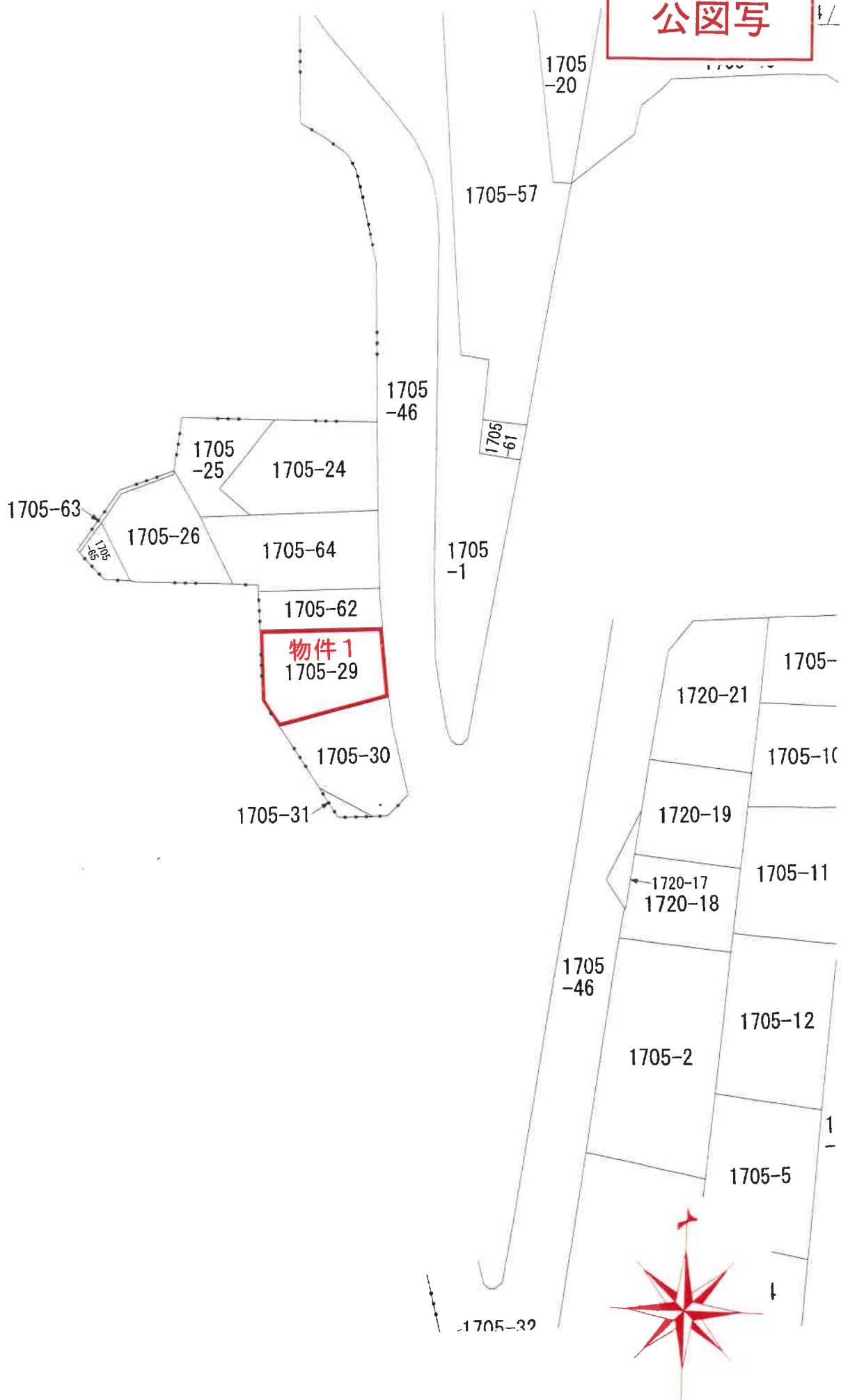
バス停

目的物件

S=1/10,000

地図上の1センチは 約 100 メートル

公図写



000000

5/8

土地積測量図

番 1705-24-22, 23, 24-22

土地の所在 鎌倉市鶴岡5丁目

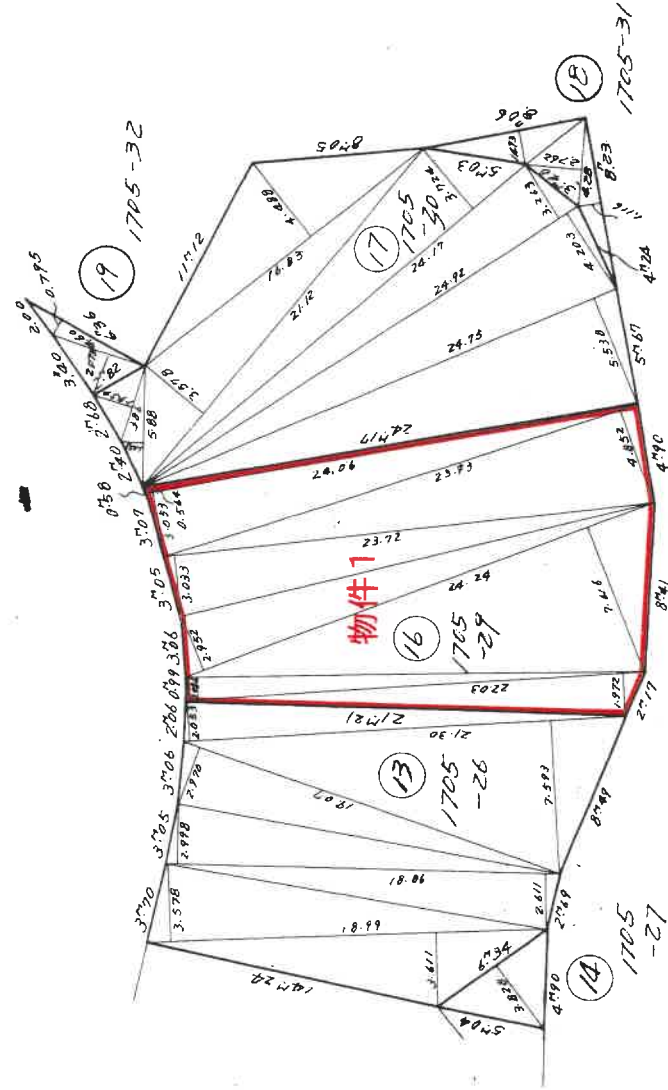
鎌倉市 1705-22-23, 24

1705-1, 15~21, 24~31, 33~43

4/6

昭和 10 年 2 月 10 日 作製
作製年月日 作製者

申請人



原図より81%に縮小

(東京土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/300 1/

47
2
14

番 1705-1、-15~-43

地

土地の所在

鎌倉市鶴田町5丁目

鎌倉市1705-22、-23、-32

1705-1、-24~-31、
-15~-21、-33~-43

面積計算

⑪ 1705-30

24.75	x	5.538	=	137.0655
24.92	x	(4.203 + 3.263)	=	186.0527
24.17	x	3.724	=	90.0090
21.12	x	3.598	=	75.5673
16.83	x	4.488	=	75.5330
5.88	x	1.033	=	6.0740
3.86	x	1.959	=	7.5617
計				577.8632
1/2				288.9316

⑫ 1705-39

24.17	x	0.564	=	13.6318
24.06	x	3.053	=	73.4551
23.93	x	4.852	=	116.1083
23.72	x	3.033	=	71.9427
24.24	x	(2.952 + 7.616)	=	266.1683
22.03	x	(1.972 + 0.986)	=	65.1647
計				596.4709
1/2				298.2354

⑬ 1705-26

21.30	x	(7.583 + 2.053)	=	205.4598
19.07	x	2.970	=	56.6379
18.86	x	(2.811 + 2.998)	=	105.7857
18.99	x	(3.578 + 3.611)	=	116.5191
計				504.4025
1/2				252.2012

⑭ 1705-27

6.34	x	3.828	=	24.2695
1/2				12.1347

⑮ 1705-31

8.23	x	1.116	=	9.1846
4.28	x	2.762	=	11.8213
8.06	x	1.493	=	12.0335
計				33.0394
1/2				16.5197

⑯ 1705-32

8.60	x	2.073	=	9.5358
6.36	x	0.795	=	5.0562
計				14.5920
1/2				7.2960

原図より81%に縮小

縮尺

1/300

1/

1/

(東京土地家屋調査士会用紙)

昭和 年 月 日
製作 年 月 日
製作者

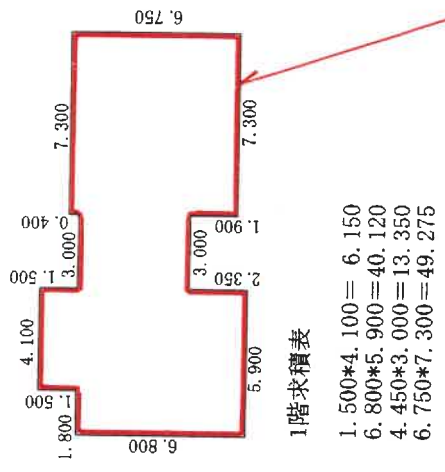
申請人

各階平面図

建物各階平面図

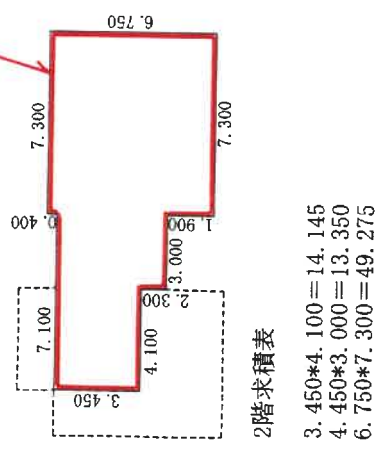
家屋番号	17C-29
建物の所在	鎌倉市笛田五丁目1705番地29

1階平面図



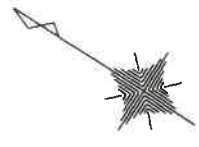
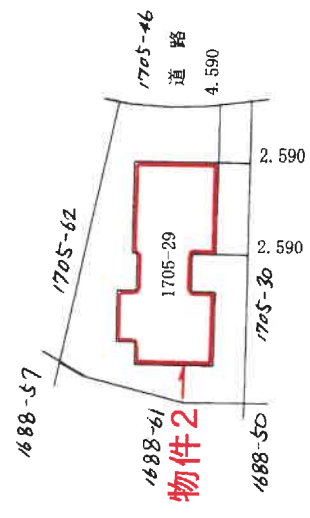
1階求積表

2階平面図



2階求積表

原図より81%に縮小

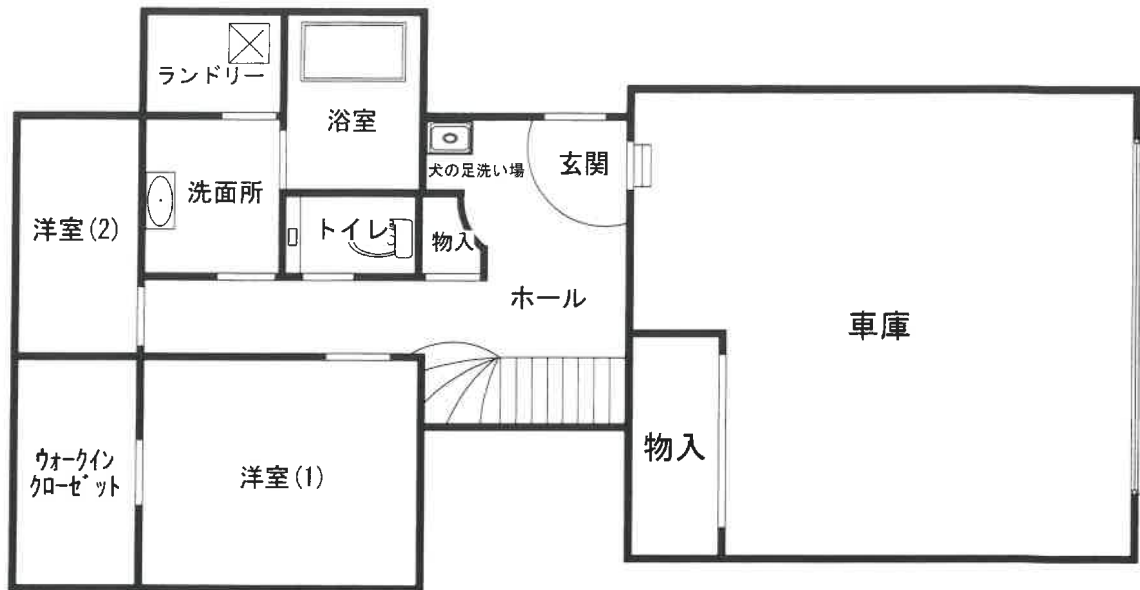


(北方向)

作成者	申請人	縮尺	1/250	縮尺	1/500
-----	-----	----	-------	----	-------

建物間取図

1階



2階

